

## 企業内高卒養成訓練のカリキュラムに関する一考察

——「共通訓練」の視点を加味した——

田中萬年

### 一、はじめに

#### 1 本稿の課題

「技能工・生産工程作業者」として就職する高卒者は、近年中卒者のその四倍前後となっており、今日、高卒者は生産現場の主要な担い手となっている。日経連の調査によると、<sup>1)</sup>「高卒者を現業部門に採用しはじめた時期としては、二八～二九年、三五～三六年、三九～四一年と山があるが、それが本格化したのは三九年次降<sup>2)</sup>と」言われている。また、「高卒者を現業員として採用した動機のうち最も多いのは(一)技能の基礎的知識が必要となったため、(二)中卒労働力の不足の二点が主であるが、次に労働法上の制約がなくなるといのが三割強」であり、その他「将来の第一線監督者としての中堅層が必要のため、中卒者の質的低下、将来他の部門への配置転換が可能であるから、思想的に穏健である、現業といえども顧客との接触が多い等があげられ」ていたのである。このように高卒者の現業員あるい

表1 産業別高卒訓練実施事業所数(昭和31年調)

産業	技能者養成		熟練工養成	
	高卒のみ	中及 高 び卒	高卒のみ	中及 高 び卒
化学工業	2	1	3	4
第1次金属製造業		1		3
金属製品製造業		2	2	5
機械器具製造業	2	12	5	14
電気機械器具製造業		1		1
輸送用機械器具製造業	1	5		3
医療機械等製造業		1		
計	5	23	10	30
当該訓練実施事業所数に占める率(%)	1.7	7.7	5.2	15.4

(『技能者養成実態調査結果報告』<資料編> P. P. 20-21より作成)

表2 産業別技能者養成対象者の希望学歴事業所数(昭和31年調)

産業	希望学歴	計 (T)					(C) (T)×100
		中 卒	高卒(A)	中及び 高卒(B)	(A)+(B) =(C)		
化学工業		301	177	64	60	124	41.2
"	(繊維)	11	6	0	5	5	45.5
第1次金属製造業		344	236	32	76	108	31.4
金属製品製造業		411	310	27	74	101	24.6
機械器具製造業		639	501	40	98	138	21.6
電気機械器具製造業		320	222	17	81	98	30.6
輸送用機械器具製造業		267	203	27	37	64	24.0
"	(造船)	97	75	4	18	22	22.7
医療機械等製造業		123	92	8	23	31	25.2
合 計		2,513	1,822	219	472	691	27.5
率		100	72.5	8.8	18.7	27.5	—

(『技能者養成実態調査結果報告』<資料編> P. P. 20-21より作成)

は養成工としての採用には、その時々時代の背景と様々な要因が存在したことと考えられるのである。日経連の調査結果にもあるように、高卒者の現業部門への採用には、技術革新による新たな状況に対応するための高度技能者としての期待という積極面と、中卒者の代替としての要請という消極面の両面があったと言える。

いずれにしても、高卒者の現業部門への採用は、必然的に企業内高卒養成訓練の制度化へと連なり、その訓練はまた従来の中卒養成訓練のカリキュラムを変革した高卒養成訓練のカリキュラムを形成することになると言えよう。例えば、労働省の調査によると、既に、昭和三年の職業訓練法の制定以前において、高卒者を対象とした技能者養成規程による訓練や、「熟練工養成」を表一のように実施していたのである。この年代の高校進学率は、昭和二年〇・四・六%、三〇年〇・五三・六%、三一年〇・五二・五%と安定していたにもかかわらず、企業においては高卒養成訓練が大きく注目され始めていたのである。また、その後の養成訓練の対象として、表二のように高卒者に全面的に切り替えたいとする事業所と、中卒者と高卒者との混合訓練を行いたいとする事業所との合計が、調査事業所全体の四分の一以上存在していたということは、極めて注目すべき結果であったと言える。

ところで、この高卒養成訓練は、量的・制度的には従来の中卒養成訓練の代替であることを疑う余地はないが、その養成訓練の中身、換言すれば訓練のカリキュラムにはいかなる差異があるのだろうか。中卒訓練と高卒訓練の比較は制度的比較を除けば未だ具体的には分析されず現在に到っているのである。高卒養成訓練が中卒養成訓練の代替であつても、それが制度として存在するためには、高卒養成訓練の理念及びカリキュラム論を持つべきでありまた持っているものと考ええる。このような仮説の下に、本稿では、高卒養成訓練のカリキュラムの実態を解明することを目的としている。その高卒養成訓練は既に、「大体一年程度の、技術訓練は必要だ」とされていたのであるが、そのカリ

キュラムの解明は大学教育段階の職業教育を考える上でも、また高等学校における教育にとっても貴重な資料になると考へる。より以上に、そのカリキュラムの実態は、昨年改正された職業訓練法による「普通訓練課程」に対して示唆を与えることができるであろうと思うのである。

## 2 研究方法と仮説

従来、カリキュラムを主題とした企業内訓練の研究はなかった。しかし、企業の訓練を対象とした研究は少なくはなく、それらの研究では必ずカリキュラムの問題が触れられている。そして、それらの研究がカリキュラムの教科構造をとらえる視点は二種に大別できる。その第一は、カリキュラムに占める O.J.T. と Off J.T.、あるいは実習と学科との時間数によりカリキュラムの教科構造を明らかにしようとする視点である。この視点は、極めて多数の事業所を対象としたアンケート方式による研究方法をとる場合に多く用いられている。第二は、学科・実習の教科目、特に科目名とその時間数を分析することにより、カリキュラムの教科構造を明らかにしようとする視点である。この視点は、いくつかの特定事業所を対象とした事例研究の方法をとる場合に多く試みられている。これら二つの研究視点は共にカリキュラムの教科構造の分析において、O.J.T. の位置づけを明らかにしようとしている点において類似している。先行研究が重視するように、O.J.T. が企業内養成訓練のカリキュラムの性格を左右しており、それ故、O.J.T. の分析は企業内養成訓練のカリキュラムを見る上で極めて重要である。しかし、その O.J.T. の性格とカリキュラムにおけるその位置づけは、事業所により異なることが予想される。従って、O.J.T. の時間数やその比率の分析のみでは企業内養成訓練のカリキュラムの解明は充分でないと考えよう。

そこで本研究では、カリキュラムに占める O.J.T. の比率とともに、カリキュラムに占める「共通訓練」の比率の二つの尺度を用いてカリキュラムを分析し、各事業所のカリキュラムの性格を解明したい。ここで「共通訓練」とは異職種間においても共通に行う訓練のことであるが、これは、普通学科、専門学科、集合実習及び O.J.T. の各教科に含まれるものである。以下、この二つの尺度が内包する概念を整理しておきたい。

O.J.T. は、一般に「直接生産過程で生産に従事しながら行なわれる」ために、「比較的非組織的、非公式的、そして非公開的」であり、「それぞれの生産過程と、そこに従事する職務等の特殊性に応じてそれぞれに適し」たものとして実施されると言われている(傍点引用者)。このことは訓練の内容としての O.J.T. が、一人一人の訓練生毎に定まる特殊なそれであり、他の訓練生には課されない O.J.T. であると同徴づけられるのである。しかし、この規定は O.J.T. に関する古典的概念であり、今日の企業内養成訓練、特に高卒者養成のそれは、性格もまた位置づけもより多様化しているだろうと予想されるのである。

共通訓練については、この尺度により職業訓練のカリキュラムを整理あるいは分析した研究は従来試みられていない。この共通訓練の意味あるいは性格は、学校教育においても認められるように、二つの側面があると考えられる。その一面は「基礎」を旨とした内容であり、他面は「一般」を意図したものである。共通訓練としての訓練内容は、この二側面のいずれか一方、あるいは両者の目標を与えられているものと考えられる。しかしながら、各事業所のカリキュラムから、基礎訓練あるいは一般訓練の訓練内容を選定することは困難であるが、一方、共通訓練の教科目を選別することは可能なのである。

以上の二つの分析視点の尺度は、カリキュラムにおける量的側面にすぎないが、この二つの尺度を用いたカリキュ

ラムの分析により、各事業所のカリキュラムを質的にも考察し得ると考えるのである。そのためには、先行研究の研究方法であったアンケート方式と事例研究方式の両者の利点をとり入れた方法で調査を行う必要があると考える。特にこの場合、職種を限定して実施することがより有効だろうと考えるので、本研究では電気関係職種をとりあげることとした。

まず初めに、前述の視点により、従来の企業内中卒養成訓練のカリキュラムを分析しておきたい。即ち、その実態の解明は、本稿の主課題である高卒養成訓練のカリキュラムを把握するために不可欠であるからである。

### 二、企業内中卒養成訓練のカリキュラム

周知のように、企業内養成訓練の戦後の出発は、労働基準法に基づく「技能者養成規程」であり、これの「教習事項」が昭和二十三年六月の労働省告示第二三三号で示された。この教習事項の教科枠組みは、1社会科学(二二〇時間)、2体育(一〇五時間)、3関連学科(一、〇一五時間)、4実技(三、〇八〇時間)であり、実技は更にa基本実習、b応用実習に分れていた。<sup>(1)</sup>この基準は昭和二十六年の職種の大巾増加(一二〇職種となる)に伴う改正時においては科目名の若干の変更を見るにとどまった。そして職業訓練法の制定に伴い、昭和三十三年七月に「職業訓練法施行規則」による教科基準が定められたが、この基準は昭和二十六年の「教習事項」の基準をひきついでたものであった。これが翌年三月に改正され、この時に公共訓練と事業内訓練の教科枠組みのみにおいて整合性が計られ、今日の教科枠組みの原型となっているのである。この三四年の事業内訓練に関する訓練基準は、年間訓練時間一、八〇〇時間、全訓練時

間五、四〇〇時間、及び学科において一・二年次各三八五時間、三年次二八〇時間、合計一、〇五〇時間を規定していたが、学科の中の普通学科及び専門学科、そして実技については基本実習及び応用実習とも時間を規定していなかったのである。

表3 企業内中卒養成訓練関係カリキュラムの構成

種別	科目名	昭和二十三年六月		昭和二十六年六月		昭和二十九年七月		昭和三十三年七月		昭和三十四年七月		昭和三十五年七月		昭和三十七年七月		昭和三十八年七月		昭和三十九年七月		昭和四十一年七月	
		時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%
養成訓練	社会科学	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0
	体育	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5
	関連学科	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5
	実技a	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0
	実技b	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0
	合計	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0
	合計	215	21.5	215	21.5	215	21.5	215	21.5	215	21.5	215	21.5	215	21.5	215	21.5	215	21.5	215	21.5
	社会科学	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0	210	21.0
	体育	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5	105	10.5
	関連学科	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5	1015	101.5
	実技a	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0	3080	308.0
	実技b	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0	780	78.0
合計	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	4410	441.0	

(注) 資料の不足により、欄外に示す数字は、本表の数字に差が生じた。この数字は、資料の不足によるものである。

表三は、以上のような基準の下に中卒者を対象として編成した各事業所の訓練カリキュラムである。表三の三菱電機より日本電装学園までの七校のが技能者養成規程Ⅱ職業訓練によるカリキュラムである。以下これらをV.T.型と呼ぶ。また、志貴野高校よりオリジン工業専修学校までの五校は学校教育法に強く規制される企業内各種学校または高等学校である。これらをM.S. (Miscellaneous School) 型と呼ぶ。

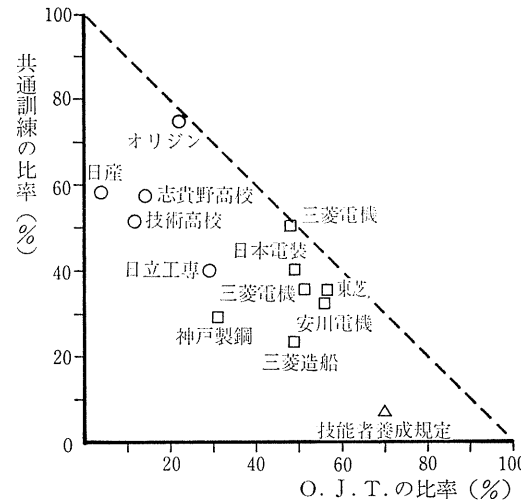


図1 中卒養成訓練関係カリキュラムの位置

図一は表三の各事業所のカリキュラムをプロットしたものである。この図で、横軸はカリキュラムに占めるO.J.T.の比率、縦

表4 中卒養成訓練の教科平均値 (%)

教科		タイプ	M. S. 型 (5校)	V. T. 型 (7校)
普通学科(共通)			45.6	18.2
専門学科	共通		8.1	10.4
	専修		17.1	3.7
集合実習	共通		2.9	5.0
	専修		10.2	14.8
現場実習	共通		0	2.5
	専修		16.1	46.1
共通計			56.6	35.8

軸はカリキュラムに占める共通訓練の比率である。この共通訓練は、各教科のそれを合計した表三の「共通計」のものである。この図で見ると、カリキュラム編成の年代と事業所の相違に関係なくV.T.型、M.S.型のカリキュラムは、それぞれある性格を付与されていることがわかる。この図でV.T.型とM.S.型との隣接するカリキュラムは類似しているように思われるが、このことは表三からも窮えるのである。

次に、V.T.型とM.S.型のカリキュラムを比較するために、両者の平均値を整理したものが、表四である。この表の最大の特徴は、カリキュラム全体に占める五割弱がM.S.型の場合は普通学科であるのに対し、V.T.型は、O.J.T.である点である。しかして、従来の企業内中卒養成訓練の中心は、後者のV.T.型であったということを見ることができなければならない。即ち、企業内高卒養成訓練は、このV.T.型の「代替」的制度であるからである。では、以上のような中卒養成訓練のカリキュラムと、高卒養成訓練のカリキュラムはいかなる点で差異があるのだろうか。次にこの点を分析していきたい。

### 三、企業内高卒養成訓練のカリキュラム

#### 1 調査対象校の状況

本調査は、昭和五二年一〇月より一二月にかけて表五に示した高卒者を対象とした「認定職業訓練」を実施している事業所を訪問し、資料を集積するとともに、訓練担当責任者に面接を行ったものである。以下、本調査で得られた資料の分析を行っていききたい。

表5 調査対象訓練校の概要

訓練校	訓練科	課程	期間	募集対象者	訓練生選抜法	事業	事業所従業員数
A校	電気機器科	高等	1年	電気科卒者	無	機械製造業	3,000人
B校	電子機器科	"	"	工高卒者	本人の希望	電気器機製造業	6,000人
C校	電気機器科	"	"	高校卒者	選抜有り	輸送用機械器具製造業	4,500人
D校	"	"	"	工高卒者	業務決定による	鉄鋼製造業	7,000人
E校	"	"	"	電気科卒者	無	電気機械器具製造業	2,000人
F校	"	専修	半年	高校卒者	職場決定による	鉄鋼業	9,000人
G校	電子機器科	高等	1年	"	無	電気機械器具製造業	4,000人
H校	"	"	"	工高卒者	無	"	3,000人
I校	電気機器科	"	"	"	無	"	3,500人
J校	"	"	"	"	選抜有り	輸送用機械器具製造業	19,000人
K校	"	"	2年	電気科卒者	無	"	7,500人

(事業、従業員数は「事業内職業訓練便覧」昭和50年によった。)

2 訓練過程と教科構造

認定職業訓練の教科及び訓練時間の基準は現在公共職業訓練と同一の基準である。また高卒者を対象とする訓練は「第二類」となり、高等訓練課程の場合は「普通学科の科目は省略することができ」、かつ「専門学科の科目に相当する科目を履習したものを対象とする訓練を行う場合は、当該専門学科の科目は、省略することができる」こととなっている。

さて、先に調査した各訓練校のカリキュラムが表六である。この平均値を見ると、教科毎の軽重は中卒養成訓練(V.T.型)の平均値に類似していると言える。また、各訓練校の訓練過程を示したものが図二である。この図を見ると、訓練生の専攻職種決定時期及び仮配属職場の決定時期は、訓練開始時から終了時までの長い間にわたっている事を指摘できる。これらのことは、各訓練校のカリキュラムを性格づける大きな要因になると考えられ、また、O.J.T.あるいは共通訓練の在り方にとっても密接に関連することが窺われる。ところで、表六・図二に示した高卒養成訓練のカリキュラムに関する最近の実態は、高卒訓練の開始時から続いていたとは考えられ

表6 企業内高卒養成訓練カリキュラムの構成

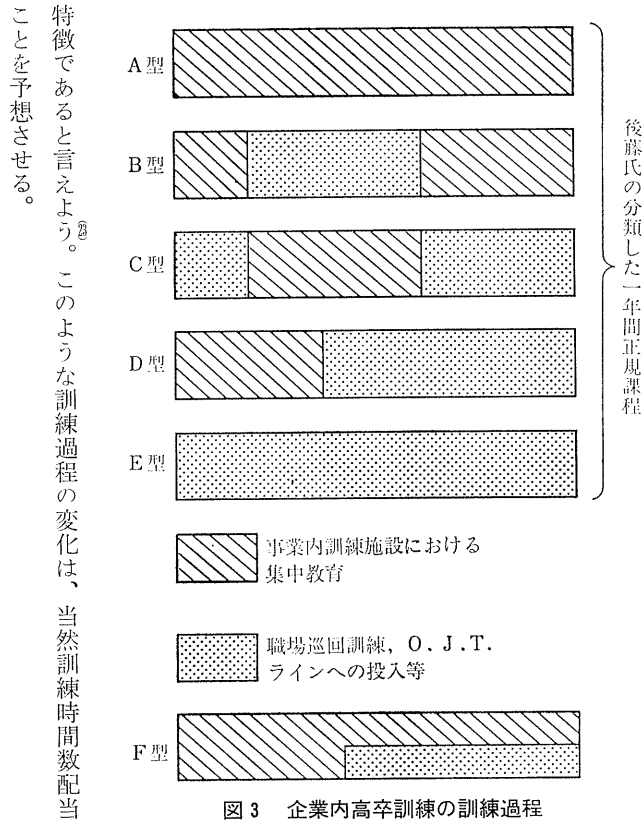
訓練校	A校		B校		C校		D校		E校		F校		G校		H校		I校		J校		K校		平均
	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	時間	%	
電気科卒者	82	4.5	210	11.2	44	2.8	50	2.7	141	7.7	31	3.3	21	1.3	3	0.2	271	14.1	57	3.7	17	0.5	4.5
工高卒者	410	22.3	473	25.2	306	25.1	100	8.6	308	16.4	176	17.3	133	7.4	135	8.4	107	6.7	370	20.6	133	4.0	14.4
高校卒者	123	6.7	136	7.2	304	19.3	100	8.6	308	16.4	50	4.9	378	21.1	155	9.7	110	5.7	110	5.7	60	1.8	7.7
小計	533	29.0	609	32.4	700	41.4	210	11.2	308	16.4	225	22.2	511	28.5	200	18.1	277	14.4	370	20.6	193	5.8	22.1
普通小計	411	22.3	570	30.6	832	52.8	273	11.7	221	11.9	116	11.4	210	13.4	210	13.4	272	14.2	370	20.6	119	3.5	21.1
電気科卒者	205	11.1	570	30.3	832	52.8	916	49.0	712	38.4	461	45.5	210	13.4	215	19.6	272	14.2	370	20.6	119	3.5	21.1
普通小計	616	31.5	770	41.0	832	52.8	1,180	63.6	966	51.3	580	56.9	489	28.7	555	31.6	572	30.1	914	50.8	119	3.5	21.1
普通小計	608	31.1	794	41.4	832	52.8	470	25.1	461	24.7	180	17.6	780	41.5	758	41.1	758	41.1	758	41.1	390	20.0	24.4
普通小計	608	31.1	794	41.4	832	52.8	470	25.1	461	24.7	180	17.6	780	41.5	758	41.1	758	41.1	758	41.1	390	20.0	24.4
合計	1,839	100	1,870	100	1,576	100	1,870	100	1,882	100	1,020	100	1,735	100	1,004	100	1,922	100	1,800	100	3,383	100	38.2
英通計	903	49.1	883	47.0	440	27.9	331	17.3	676	35.9	335	32.0	397	22.6	378	23.6	710	36.9	1,701	94.5	1,137	33.9	38.2
英通外	225		61		41				78				41		72		229		305				
英通	2,064		1,913		1,620				1,900				1,838		1,676		2,151		2,105		3,283		
備考	⑨：甲中概計																						

(注) 資料中の内容は訓練校により異なるが、本表のように統一した「時間」とは当該訓練校の資料である。

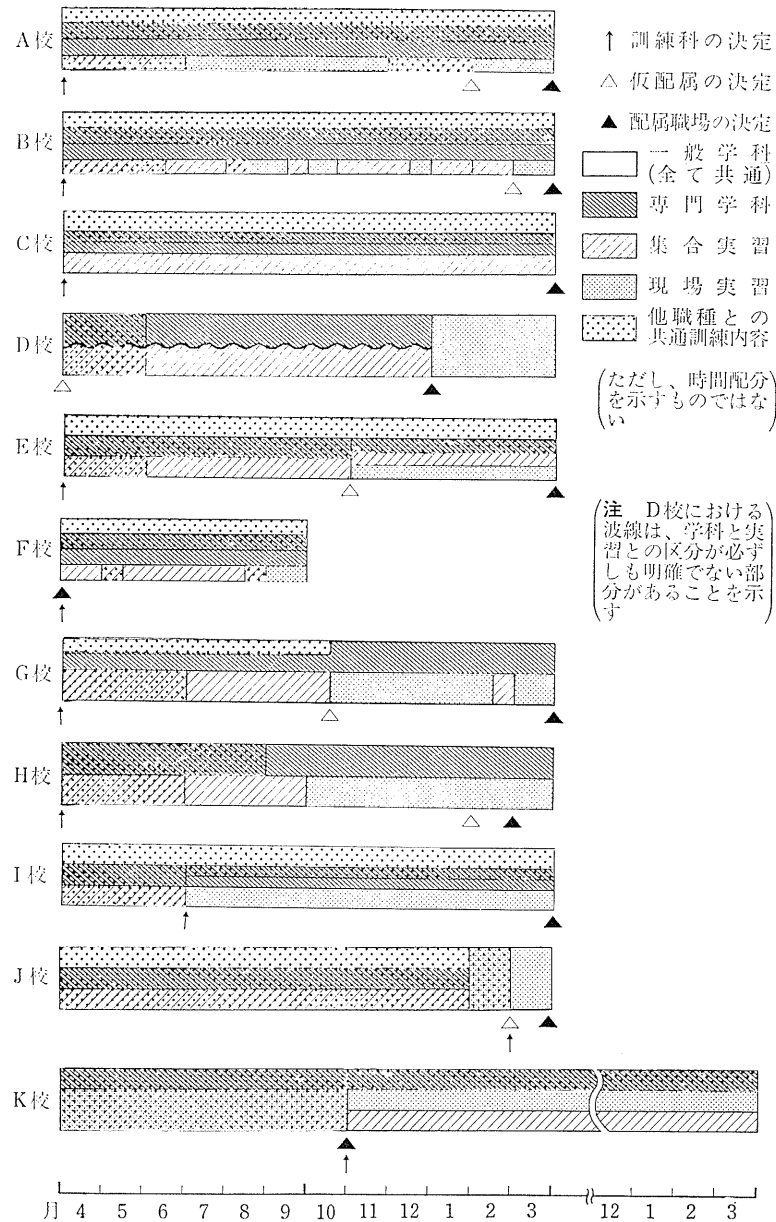
ない。例えば図三は、かつて後藤氏が高卒企業内訓練の一年間の正規課程を類型化したものであるが、これらの類型に入るものは、A型がC校、D型がD校とJ校の三校のみであり、その他の訓練校の訓練過程はこれらの類型に入らないこととなる。また、古賀氏はO.J.T.をMT (Mixed-Type) - O.J.T.とPT (Pure-Type) - O.J.T.とに分け、前者を「施設訓練における生徒の学科教育並びに基本実習と交互して行う応用実習として、職場に配置して生産に従事させながら訓練する型態で、生徒はこのO.J.T.を一定期間終ると、再び学校施設に戻って再び施設訓練を受ける

特徴であると言えよう。このような訓練過程の変化は、当然訓練時間数配当の軽重の変化として表れる可能性のあることを予想させる。

表七は、本調査と造船関係事業所の訓練カリキュラムの時間数とを比較したものである。この表で、専門学科についてみると、その共通訓練の時間数に分布する訓練校の比率は、訓練期間の延長化傾向よりはるかに長時間の方に移動しており、逆に、職種別の時間数に分布する訓練校の比率は大巾に短時間の方に移動していることを指摘できる。



ことになるが、この型態は大企業の「養成工制度」に多く見られる」と定義しているが、この定義にも本調査の大半の訓練過程は含まれないのである。ここで後藤氏に倣い、あえて図式化すると、それは図三のF型として表すことができ、これは、「ある時期より集合訓練とO.J.T.とを併行して同時に訓練する型態」とであると定義できる。このようなO.J.T.に関する新たな訓練過程は、今日の企業内高卒養成訓練の大きな





I型、II型、III型、およびIV型カリキュラムと仮称する。そしてこの四類型各々の教科の平均を求めたのが表八である。先の表六にあったように、調査校全体の平均値は、中卒養成訓練（O.J.T.型）に類似していたが、このように分類した場合の教科の平均値は、各類型がそれぞれ特色を有していることがわかるのである。以下、各類型のカリキュラムが負わされている性格を考察したい。

I型は、共通訓練が多く広い範囲にわたる技術・技能の素地を与えることを目標としたカリキュラムであると考えられ、この点は特に学科の重視に表れていると言える。例えばA校の所属する事業所では、

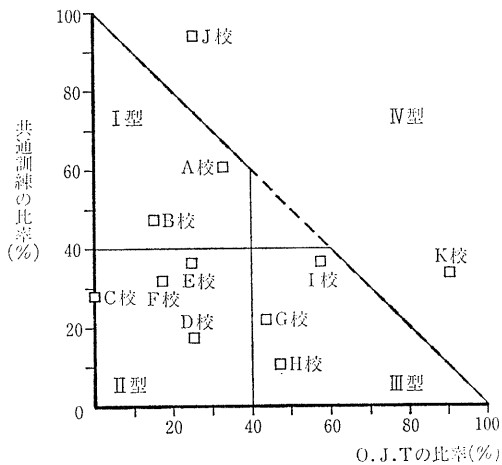


図4 高卒養成訓練カリキュラムの位置

表8 高卒養成訓練の類型別教科平均値(%)

教科	タイプ	I型(2校) II型(4校) III型(3校) IV型(2校)				平均
		I型(2校)	II型(4校)	III型(3校)	IV型(2校)	
普通学科(共通)		7.9	3.5	5.2	2.1	4.5
専門学科	共通	23.8	15.4	8.2	12.3	14.4
	専修	7.0	8.2	12.2	0.9	7.7
集合実習	共通	16.5	9.5	14.2	25.4	14.9
	専修	20.7	46.7	11.0	1.8	24.1
現場実習	共通	0	0	0	24.7	4.5
	専修	24.3	16.9	49.3	33.2	30.0
共通計		48.1	28.3	23.1	64.5	38.0

表7 高卒訓練の訓練時間等に関する造船関係19事業所(S.44)と11事業所の電気(子)科(S.52)との分布(%)比較

期間	普通学科		専門学科								
	造船	電気	共通				職種別				
			時間	造船	電気	時間	造船	電気	(注)造船	電気	
3ヶ月以内	32	—	50H未満	42	55	50H未満	42	—	100H未満	16	36
6ヶ月以内	32	9	50~99H	21	18	50~99H	21	9	100~199H	21	45
1年以内	32	82	100~199H	16	9	100~199H	16	45	200~400H	16	18
2年以内	—	9	200H以上	—	18	200H以上	—	45	400H以上	21	—
不明	5	—	不明	21	—	不明	21	—	不明	21	—

(造船関係資料『日本の社会教育』第14集、1970年、P.225より作成)

(注)資料では同欄の事業所の合計が18になっている。

### 3 高卒養成訓練のカリキュラム類型

図四は、先に表六に示した各訓練校のカリキュラムを、図一に倣いプロットしたものである。この図に見るように、今日の高卒養成訓練のカリキュラムは、中卒のそれと異り、様々な性格を付与されていることが窺われるのである。特に中卒のカリキュラムでは見られなかった「O.J.T.の性格変移線」の右上側に二校のプロットが生じていることである。ここで、図のO.J.T.と共通訓練の各々の平均値に近い四〇%の位置より平面を分割し、各ブロック毎にこのことは、高卒訓練生に課すべき専門的知識の要求が、技術革新につれ巾広くなっていることを示しており、同時に実習における訓練内容の変化をも窺わせるのである。以上のように、高卒養成訓練のカリキュラムは、教科の平均値で見ると中卒養成訓練に類似しているが、時代的には変化してきたと考えられる。以下、今日の実態を更に詳細に分析していきたい。



「複合技能士」と称し、技能検定等の資格を三種以上取得することが勧奨されており、そのことがこのようなカリキュラムに反映していると窺われる。またB校では、一年訓練では十分な訓練ができないとして、高卒者を対象とした二年訓練を計画中であるとのことであったが、この計画は必然であろうと思われるのである。これらのことから、このI型のカリキュラムは、「広技能工養成」のカリキュラムという性格を付与されていると言えよう。

II型のカリキュラムは、かなり専門的なことを目ざしているが、それは集合実習の中において高めるように計画されていると考えられる。この型でO.J.T.の役割は職場の状況を予備的に観察させておくための「附随的訓練」として実施されているに過ぎないと考えられる。即ちこの類型の技能の習得は、短期間の訓練におけるO.J.T.によって困難であり、長い職業生活での、正に生涯訓練としてのO.J.T.を受けなければならぬタイプだと言える。このことは、この類型に入るE校を除いた三校までが保守・保全業務の訓練を行っていることを考えれば肯首できるのではなからうか。例えばD校は、『昭和四九年度整備職（電気）新入社員教育計画』で、九ヶ月の詳細なカリキュラムを定めており、この中にはO.J.T.を含めていないが、この計画に三ヶ月のO.J.T.を付加したものが、認定職業訓練のカリキュラムになっていると言えるのである。これらのことからこのII型のカリキュラムは、「特殊専門工養成」のカリキュラムという性格を付与されていると解することができる。

III型のカリキュラムも極わめて専門的な訓練であると考えられるが、しかし先のII型とは異り、その専門性はO.J.T.において訓練されていると言える。つまり、O.J.T.が訓練の内容として必要不可欠な技能訓練のカリキュラムなのである。この意味から、このIII型のカリキュラムは、中卒養成訓練のカリキュラムと最も類似しており、「伝統的」なカリキュラム構成と言える。この類型に属するI校は、重電機製作事業所の訓練校である。即ち、I校

S.O.J.T.を集合実習として模擬化することは不可能であることを示しており、I校のカリキュラムがこのIII型に属することは理解できる。しかしG校とH校は電子機器製造の事業所であり、このIII型に属することが理解できない。ところでこの二校のみは、調査校の中では特異な、「技能五輪」をめざした訓練を実施しているという共通点がある

のである。このような技能五輪志向の訓練は、その内容が伝統的な技能者養成のカリキュラムに構成されてくると考えられるのである。

最後にIV型は、極わめて広い範囲にわたり訓練することを目標としているカリキュラムと考えられ、特にO.J.T.を共通訓練としている点に特徴がある。このことは、このIV型のカリキュラムが一般工の養成を目標としていると解されるが、本稿の整理方法からすると多様なカリキュラム構造がこのIV型に内包されるといえる。例えばJ校は、I型のカリキュラムよりもより広技能的であるが、この意味で一般工と定義しても妥当であると言えよう。またこのJ校のO.J.T.は図二に見るように、D校と同様、附随的に実施しているに過ぎないと言える。一方K校は、実質的な一般工養成と言え、このO.J.T.は労働力としても利用できるように計画されていると解されるのである。

以上の各類型のカリキュラムの整理に基づき、そのO.J.T.を性格づけると表九のようになる。このことは、O.J.T.に付与された性格とカ

表9 O.J.T.の性格とカリキュラムの類型との関係

O.J.T.の性格	類型	代表的事例
1. カリキュラムの構造に位置づいている	① 技能習得そのものとして	III型 I校
	② 技能習得の基本的なものとして	I型 A, B校
2. あまり位置づいていない	① 附随的に実施	II型 D, E, F校
	② 伝統的な訓練過程として実施	III型 G, H校
3. 生産労働の過程として実施	IV型	K校

表10 各訓練校の実習における共通訓練の類型とカリキュラム類型との関係

共通訓練の類型 カリキュラムの類型	A型		B型		C型		D型	
	機械科	電気科	機	電	機	電	機	電
I型					A校			B校
II型	C校				D校, E校			F校
III型					H校			G校, I校
IV型			K校					J校

表11 各訓練校の専門学科における共通訓練の類型とカリキュラム類型との関係

共通訓練の類型 カリキュラムの類型	B型		C型		D型		E型	
	機	電	機	電	機	電	機械科	電気科
I型					A校, B校			
II型			D校		C校, F校			E校
III型	G校, H校		I校					
IV型					K校			J校

ある。表一〇で、C校及びK校が例外的存在であることがわかる。C型は機械・金属関係の実習が共通訓練の中心であり、A校はその他「玉掛」等の作業も含めている。D型は更に電気関係の実習をも共通にしており、その最先端がJ校である。表一一のB型の共通訓練とは「生産工学」、「安全衛生」等が主要な科目であるが、H校では「製図」を

も含んでいる。C型は更に機械・金属関係の科目をも共通にし、D型は「電気理論」、「電気測定」等の科目をも共通にしている。このように、共通訓練の内容も、先に類型化したカリキュラム毎の性格に関連していることが理解でき、高卒養成訓練の多様な実態を示しているのである。

更に、資料に表わし得ないが、各訓練校の教科目を一覧すると、I型とIV型は「教科並列型」の傾向があり、II型とIII型では「教科統合型」の傾向があることを指摘できるのである。

四、おわりに

以上において、最近の企業内高卒養成訓練のカリキュラム実態を見てきたが、その結果は、かつての中卒養成訓練のカリキュラムと比べ極めて多様化していると結論づけることができる。その多様化とは、高卒養成訓練のカリキュラムを四類型として示し得たことである。即ち、共通訓練が多くO・J・Tの少い「広技能工養成カリキュラム」、共通訓練、O・J・Tとも少い「特殊専門工養成カリキュラム」、共通訓練は少いがO・J・Tの多い「伝統的技能者養成カリキュラム」、そして両者とも多い「一般工養成カリキュラム」と呼ぶことができたのである。これらの各類型のカリキュラムは、単にその共通訓練とO・J・Tの多少のみでなく、それらの内容の性格と位置づけもまたそれぞれ特色を有することが明らかとなった。

ところで、以上のような高卒養成訓練のカリキュラムの多様化の根源は、単に訓練対象者が中卒者から高卒者に代ったための結果であるとは言い得ないのではなからうか。そこには、訓練期間が中卒者を対象としていた時よりも大

リキュラムにおけるその位置づけの多様化を示しており、「特殊な訓練としてのO・J・T」という整理では今や充分ではないことを示している。では、共通訓練についてはどのようなようになっていであろうか。

表一〇は実習における共通訓練の類型、表一一は専門学科におけるそれである。これらの表の「共通訓練の類型」で、図の斜線部分が共通訓練を示している。その共通訓練と電気科のみが履修する専修訓練との境界を実線で示しているのは両者の内容間に質的な差がある場合であり、点線は同質な場合で

中に短縮されているため、高卒者としての学力を考慮した上で、技術革新に対応しうる「技術・技能の真の基礎」を求め、各訓練校の諸条件と「訓練思想」に基づいた結果が表われていると言った方がより適切ではなからうか。換言すれば、企業にとつての「真に有用な訓練」を追求してきた現段階の到達点を示していると言えよう。かかる意味から、これらのカリキュラムの背景にある理念を十分に把握しておくことは極めて重要なこととなる。このことは、公共職業訓練のカリキュラムを見直す場合にも妥当しよう。

労働省は、昭和四四年の職業訓練法の改正前に、「技能の高度化とともに高卒者を対象とした養成訓練が必要になってくると思われ、これを含めた養成訓練の訓練内容について職種、養成目的などに対応して多様化をはかる」ことの必要性を指摘していたが、周知のように、第Ⅱ類は第Ⅰ類と同一目標の訓練として制度化されたのであった。そして今日、労働省、組合のそれぞれの立場からカリキュラムの見直しがなされている。と同時に、改正職業訓練法は「普通訓練課程」を設けた。これらのカリキュラム改革において、本調査で明らかとなった企業内訓練におけるカリキュラムの実態と方向を加味する必要があるのではなからうか。と同時に、各職種内における教科目の再構成と、カリキュラム編成上におけるその構造化がますます重要となってくるように思われるのである。

(注)

- (1) 芳村明「高卒現業員の実態と問題点」『職業訓練』第一〇巻第四号、六ページ、一九六八年。
- (2) この点に関し、井沢氏の次のような回想がある。  
 当タービン事業部では昭和二九年から高卒技能職の雇用を開始したのであるが、この時分は……中卒の代替補充というようなものではなく、……急速に大量の高水準の溶接技術者を必要としたことであつた。……このようなことは昭和三一

年まで続いたが、その後三五年まで一旦……中止した。その理由は……中卒に対する年の職業訓練という考え方が根強かつたことと、……良質の中卒が希望数だけ得られたことにある。然し、三六年になると事情は大きく変化し、……大量の高卒技能職の採用に踏切つたのである。井沢保久「高卒技能者の生活指導」『職業訓練』第一一巻第九号、二七ページ、一九六九年。

- (3) 労働省労働基準局福利課「技能者養成実態調査結果報告(昭和三十一年一月三十一日現在)」
- (4) 「熟練工養成」とは、同報告書によると(二ページ)、「技能者養成以外のもので熟練工(概念略)引用者)の養成を目的とするもので、概ね期間三年以上のもの」と規定してゐる。
- (5) にもかかわらず、高卒者を対象とした事業内職業訓練が「現実には化学工業、装置産業では行なわれつつあるわけです。機械産業ではまだ、これからの問題です」とする認識は不十分であつたと言わざるを得ない。石川淳二「事業内職業訓練の最近のうごき」(座談会)『職業訓練』第三巻第九号、一ページ、一九六一年。

別表1 規模別技能者養成対象者の希望学歴事業所数(昭和31年調)

規模	希望学歴					
	計 (T)	中卒	高卒(A)	中及び高卒(B)	(A)+(B) =(C)	(C) (T)×100
10 ~ 29人	815	671	70	74	144	17.7
30 ~ 49人	375	283	38	54	92	24.5
50 ~ 99人	449	299	35	115	150	33.4
100 ~ 299人	411	252	44	115	159	38.7
300 ~ 499人	127	74	8	45	53	41.7
500 ~ 999人	133	80	11	42	53	39.8
1,000人~	203	163	13	27	40	19.7
計	2,513	1,822	219	472	691	27.5

(『技能者養成実態調査結果報告』<資料編>P. P. 20-21より作成)

しかしながら、規模別に見ると、最近の調査にもあるが別表一のように大企業ほど高卒者を希望する率は低かったのである。また、造船業においては、当時高卒訓練の実施事業所はなく、かつその後の高卒者への希望も低かったことは注目しておかなければならない。

なお、昭和三三年度の公共訓練において高卒以上の学歴を有する訓練生は、全国平均(男)で、一般が二二・〇%、総合が二二・五%であり(職業訓練部、「職業訓練の実施状況」『労働時報』第一二巻第三号、昭和三四年、一四一ページ)、特に東京都の場合は五七%を占めていた(小幡孫三郎「東京都における高卒者訓練」『職業訓練』第一八巻第五号、一九七六年、一四一ページ)のである。

(6) 江幡氏は高卒技能者養成を、昭和三六〜三九年時では「臨時工の代替的性格」、四〇〜四二年時では「中卒養成の代替的性格」、四三年次以降を「第一線技能者の養成新規労働力の確保機能的性格」としている。江幡良平「高卒技能者養成の現状と課題」『日本の社会教育』第一四集二二二〜二二六ページ表六、一九七〇年。

(7) 益田三世(座談会)前掲同書一〇ページ。

(8) 例えば宮地氏は「技能者にとって、高校での学習は何であったのか、という大きな疑問が残る」と記している。宮地誠哉「高卒技能教育について」『日本産業教育学会研究紀要』第五号、九一〜九二頁、一九七一年。

(9) 次のような代表的先行研究がある。倉内史郎・宮地誠哉・中村重康『企業内教育の動向調査』野間教育研究所紀要第二集、講談社、昭和三八年。同『企業内教育の五年研究』同二五集、昭和四二年。石堂豊・岸本幸次郎「企業体における職業訓練の実態研究」『広島大学教育学部紀要』一九六四年。

(10) 次のような代表的先行研究がある。山崎昌甫「企業内教育の組織及び教育課程の現状とその問題点」『教育学研究』第二六巻第二号、昭和三四年。斉藤健次郎「学校形式の企業内養成教育について」『教育学研究』第二九巻第四号、昭和三七年。倉内史郎・宮地誠哉・中村重康「企業内教育の諸問題」野間教育研究所紀要第二四集、昭和四〇年。佐藤興文「企業内における高校卒業者の技能訓練と職務形態」『国学院大学教育学研究紀要』第一〇号、一九七四年。

(11) 隅谷三喜男・古賀比呂志編著『日本職業訓練発展史』戦後編、日本労働協会、三四二〜三四三ページ、昭和五三年。

(12) 同書では「O.I.T.は、それにより習得する技能レベルに応じて多かれ少なかれ特殊訓練の性格を持つが、全く一般訓練の面がないわけではない」(三三九ページ)ともしている。しかし、その一般訓練に関しては、「学校型態の技能教育訓練

(13) (各種学校、高校、工業高校、それに職業訓練校など)がそれぞれの技能レベルでの一般的性格を持つ技能教育訓練(二三三〜二三四ページ)であるという説明があるが、なおO.I.T.における「一般訓練」については明確ではないと言えらる。

「基礎」と「一般」との関係については明確でないが、『広辞苑』では、「基礎」の項の二番目に「それを前提として事物全体がなりたつような、もと」とあるが、「基礎教育」の項はない。また「一般」の項の一番目の説明に「広く認められ成り立つこと」とあり、「一般教育」として「共通基本的で専門教育の基礎となる教育。大学では一般教育科目として人文科学、社会科学、自然科学の三系列について開設する。一般教養」とある。なお、工業高校においては、昭和五三年の学習指導要領改訂により、各科共通の実習として「工業基礎(五単位)」が新たに設定され、その内容が検討されている。教科調査委員会(工業)「工業基礎」について『工業教育』第七八号、一九七八年。

(14) 『法令全書』。数字は「電気機械組立工」の場合。この年に告示された職種は二二職種で、伝統工芸的職種がその中の八職種だった。また、二五年の告示改正時に三五職種が追加され、基本的職種がそろった。以下、注記しない法令の引用は『法令全書』による。

(15) 表三に掲げたA・J・I型の訓練校の中にも「技能連携」を行っている訓練校はあり、これが学校教育法の制約を受けるのは勿論である。

(16) 若干奇異な点として、専門学科の共通訓練はN.T.S.型の方がA・J・I型より低くなっているが、有意とも考えられない。

(17) 以下、特にことわらずに「高卒技能者養成」という時は、この認定訓練の高卒訓練を指す。

(18) 本調査結果の速報として「高卒企業内訓練の訓練過程」と題し、『技能と技術』一九七八年第四号に発表した。

(19) 専修訓練課程の「教科の基準」には普通学科の規定はないが、これを「追加することができる」「任意選択制」となっている。なお、専門学科の省略条項はない。

(20) 後藤豊治「高卒者に対する技能教育の全国的調査とケース研究」『日本産業教育学会研究紀要』第四号、九六〜九七頁、昭和四五年。なお、同氏の研究視点は継続教育をも含んでいるが、ここでは一年間の正規課程のみを紹介した。

(21) 隅谷三喜男・古賀比呂志編著、前掲書、三三九〜三四〇ページ。

(22) 本調査によるF型の集合訓練とO.I.T.とを併行させて訓練する時間差は、K校が例外的に長く二週間以内、大半は一週間以内であり、一日以内という訓練校もある。

\* この実習には、実習に関する「理論」が約10%ふくまれる。

基本的職業の名称	「基本的職業」の教育				専門分科の教育				全教授時間				
	時間数		理論		実習*		専門分科の教育		全教授時間				
	時間	月	時間	%	時間	%	時間	月	時間	月			
① コンピューター装置	2820	19	1364	49	1456	51	4	850	5	—	850	3670	24
② 切削・切斷	2964	18	1064	36	1900	64	12	700	6	—	700	3664	24
③ 建築	1979	12	722	37	1257	63	5	1970	3~12	—	最大1970	3949	15~24
④ 鉄鋼冶金	1900	12	798	42	1102	58	8	800	6	—	800	2700	18
⑤ 電子組立	2120	15	1280	60	840	40	7	1600	9	120	1480	3720	24

別表2 理論教授と実習の時間数—68/69

- (30) 職業訓練局管理課「養成訓練の現状と問題点」『職業訓練』第九卷第三号、八ページ、昭和四二年。
- (31) 指導課「実習一体訓練の推進について」『職業訓練』第二〇卷第一〇号、昭和五三年。
- (32) 全総訓職対部「教科の単位制に向けて」職研シリーズ第一六号、一九七六年。
- (33) 例えば現行の教編要領では、専修・高等・I類・II類と係わらず、カリキュラムのプロットは、応用実技をO.J.T.と読み替えた時、図四のD校の右下の近くに生じるのである。そのカリキュラムの位置づけの意味が問い直されるべきであろう。

職種を越えた共通訓練のあり方を考える上では、ドイツ民主共和国の「職業学校」の「基本的職業」の考え方が参考になる。即ち、その国では一九六六年まで四五五職種あったのを一六の「基本的職業」に再編（内工業関係は十二）し、ここにおける共通の内容として「エレクトロニクスの基礎」、「計測・制御技術の基礎」、「データ処理技術の基礎」、「経営経済学」を重視している。代表的な「基本的職業」五種についての理論教授と実習の時間数は次表の通りである。清原道寿「ドイツ民主共和国の教育制度と職業教育」『日本産業教育学会研究紀要』第四号、一九七〇年。

- (23) この型態がいかなる意味があるかを確かめ得ないが、少なくとも、①O.J.T.と専門学科との相関カリキュラムが果す訓練内容の関連性による学習効果、②その相関カリキュラムによる訓練生の興味・意欲の喚起による学習効果が考えられる。
  - (24) 造船関係事業所の訓練校は認定訓練校のみとは限らぬようであるが、当時の傾向を知る資料として無意味ではないと考えられる。
  - (25) 本調査校の電気(子)科との併設科としては必ず機械科があり、機械科のみが三校、五科までが五校、一〇科までが三校である。
  - (26) この図の斜線を「O.J.T.の性格変移線」と呼ぶ理由は次の通りである。即ち、古典的O.J.T.の概念のようにそれが「その職務につく者だけに与えられる特殊な訓練」として計画・編成されたカリキュラムなら、その訓練校のプロットはこの斜線の右上側には生じないはずである。もしプロットが右上側に生じたとすると、そのO.J.T.は明らかに古典的概念の性格とは異なると考えられるからである。
  - (27) O.J.T.、共通訓練の各々が四〇%の位置は、中卒養成訓練のM.S.型とV.T.型との境界点でもあった。
  - (28) 先の調査速報について、J校の担当者は筆者への私信の中で、「基礎を重視するのは如何に技術革新の中にあるとは言え、その対応力、順応力が基礎技能や知識にあるからです。従って技術革新による高度の内容選定という考え方は成立し難いと言えます」と記している。
  - (29) この「一般主義カリキュラム」を編成しているJ校とK校は、その指導員体制が他校と異った特徴を有している点で共通している。即ち、企業内訓練校の専任指導員は、二〜三年から数年で交代するのが一般的であるが、この二校はそのような体制をとっていない。しかし、J校は多数の専任指導員を擁しているのに対し、K校は教務担当者の職員が数名専任でいるのみである。このような指導員体制も、以上に分析してきたカリキュラムに強く反映している要因の一つであると言えよう。
- またJ校は、非工業系高卒者を対象とした専修訓練課程をも併設しているが、そのカリキュラムのO.J.T.は六〇%強であり、極めてK校的な性格が与えられている。一方、K校の所属する企業は、今日もM.S.型の中卒養成訓練を行っており、併設訓練課程の有無も、カリキュラムの性格に強く反映していると考えられる。

(34) これらのことは、長崎総高訓電気科と筆者との共同研究として『公共職業訓練校電気科カリキュラムの実験研究』職業訓練大学校調査研究報告書第四〇号、昭和五一年度として報告しているので参照されたい。なお、カリキュラム編成上の視点として、労働省の定めている『職業訓練指導員業務指針』は、訓練の過程を三段階に分け、その第三過程においては「ほとんど終日、応用実技の訓練を行い、市場価値のある製品の製作作業を主として行うことが必要である」と規定しているが、この規定を遵守することが容易である企業内訓練校において、図三で見たようにF型の訓練過程が大勢を占めていることは、特に注目すべきであろう。

(付記) 本稿は、昭和五三年八月、日本教育学会第三七回大会における発表に加筆したものである。

(たなか かずとし) 職業訓練研究センター 訓練教科方法研究室)